

静岡市議会活動報告

令和6年度

総括質問特別編

令和7年3月

静岡市議会

## 【総括質問に対するその後の対応状況】

令和5年度に行われた総括質問のうち、市議会だよりに掲載された質問について、1年経過した令和6年度における市当局の対応状況です。(令和6年12月末時点)

項目	質問	答弁	対応状況
令和5年6月定例会			
リニア中央新幹線事業への考え方と今後の取組	国家的なプロジェクトであるリニア中央新幹線事業への市長の基本的な考え方と本事業の推進に向けた取組はどのようか。	本事業は国が認可し、沿線自治体の賛同を得て着手されているため、協力すべきだと考えている。また、市域内での環境影響の回避・低減については、首長に責任がある。このため、専門家の意見を踏まえ、南アルプスの生物多様性や発生土への対処方法について、環境への影響が回避・低減されるよう、JR東海に働きかけるとともに、本市としても何が課題か、市民にわかりやすく説明していく。	リニア建設工事における南アルプスの自然環境への影響が回避・低減されるよう、静岡市中央新幹線建設事業影響評価協議会において、事業者から示されたデータを科学的・工学的根拠に基づき協議している。 また、「リニア中央新幹線静岡工区 モニタリング会議委員と大井川流域(8市2町、静岡市)、静岡県との意見交換会」に出席し、関係者同士の認識を確認した。 環境影響評価の内容を理解・評価した上で、市民の皆様によりわかりやすく説明するとともに、JR東海に対し適切な対応を求めている。
市の人口減少問題についての市長の考えは	自治体にとって人口減少問題は深刻な問題である。市長は所信表明で、定住人口増加対策について積極的に取り組む意向を示している。人口減少問題についての市長の考え方を聞きたい。	人口減少問題は喫緊の課題であり、定住人口減少の傾向を変える政策を強化すべきと考える。 本市の要因は、県平均より合計特殊出生率が低く、生涯未婚率が高いことが挙げられ、結婚や子どもを望む誰もが、安心感を持って暮らせる社会づくりが必要である。その他の要因も分析し、速やかに対応していく。	本市の人口減少の主な原因としては、「若い世代、特に女性の市外への流出」「婚姻率の低下」「出生率の低下や出産年齢の高齢化」という3つの要因が挙げられる。この背景を把握するため、アンケート調査を実施し、市民の声を収集した。 現在、アンケート結果や統計データを基に、市政変革研究会の人口減少対策分科会において、これら問題の原因をさらに深掘りするために、「住まいの充実」「仕事の充実」「可処分所得の増加」「結婚・出産環境の改善」「子育て・教育環境の改善」という5つの分野に分けて課題分析を行い、具体的な政策の方向性を検討している。
難波市長が考える静岡市長のあり方は	志政会は、健全な財政運営と実行、リーダーシップの発揮、積極的なトップセールスの実施、有意義な情報交換に努めることを新市長に求めている、就任後の市長の対応や情報の交換と発信について評価しているが、まだ市政運営の全容は見えていない。 市長が考える静岡市長のあり方はどのようなものか。	静岡市長は、市民の声に耳を傾け、政治家としての熱い思いと温かい心を持ちながら、行政経営の責任者として組織を指揮し、多くの社会課題の解決や、新たな価値づくりに取り組むことがあるべき姿だと考える。	引き続き、現場の声を聞き、根拠と共感に基づく共創により課題解決に取り組むことを重視するとともに、政策執行力を高め、結果を出す市政に変革し、安心感がある温かい社会づくりを進めていく。
子育て・教育分野の政策形成をどのように進めていくのか	子どもは社会の宝であり、一人ひとりの個性をいかせるよう、社会全体で子育てと教育に取り組むまちを築き上げる必要がある。今後、子育て・教育分野の政策形成をどのように進めていくのか。	子育てと教育分野は、広範囲の部署に関わるため、大長副市長を子育て教育統括官として、13課と外部有識者からなる研究会を立ち上げ、重点的に取り組む。課題を洗い出し、先進事例の分析から得た根拠に基づき、本年秋までに子育て教育施策を取りまとめ、4次総の実施計画等に反映させ、実行していく。	令和5年度に、子ども未来局を中心に「子育て・教育環境の充実に向けた研究会」を立ち上げ、必要な施策の検討を重ね、令和6年度から、新婚生活に係る費用の補助拡充、不妊治療に対する経済的支援、認可外保育施設第2子以降の保育料助成、発達の気になる子への支援の拡充、屋内遊び場の整備、放課後児童クラブの土曜日開所、生活困窮家庭の児童に対する学習支援・生活支援の拡充など、新たな取組を開始した。

項目	質問	答弁	対応状況
学校給食費の無償化についての市の考えは	物価高騰で市民生活が窮地に追い込まれている。子育て世代の負担軽減策として、学校給食費の無償化が全国的な広がりを見せており、本市議会においても、6月定例会に無償化を求める請願書が提出された。学校給食費の無償化についての市の考えはどのようなか。	経済的に困窮する家庭の負担を軽減するため、就学援助制度により学校給食費の全額を援助の対象としている。さらに対象を広げるかは、賛否両論あるが、今後、子育て・教育環境の充実に向けた研究会で検討する。	子育て・教育環境の充実に向けた研究会での調査結果では、給食費の無償化には約24億円の財源確保が必要になり、本市の重点課題とする小中学校の空調設備事業やトイレリフレッシュ事業などの教育環境整備事業の実施にも影響が生じる可能性があるため、今後も引き続き国の動向を注視し、国への政策要望等により財源確保に努めるなど、中長期的な視点で検討を継続していくこととした。 また、令和4年度からは、食材費等高騰分の保護者負担を軽減するための予算を計上している。
新病院の災害時の医療的措置と清水桜が丘高校の救護所の状況は	津波災害時に、清水さくら病院で実施される医療的措置はどのようなものか。また、清水桜が丘高校に設置予定の救護所の準備状況はどのようなか。	桜ヶ丘病院から災害時には中等症患者などを中心に、医療提供病床を約20床確保し、避難者50名の受け入れを想定していると聞いている。また、救護所の設置については、清水医師会や同病院と医療従事者確保に向けた協議をしており、令和7年度春に予定される清水さくら病院の開院までに準備をすすめていく。	清水さくら病院の開院後、同病院を救護病院に準ずる病院として指定するよう現在準備を進めている。 また、救護所の設置については、清水医師会や同病院等と協議をしており、同病院の開院後、清水桜が丘高校を救護所として指定するよう現在準備を進めている。
プラスチックごみ分別の検討の進め方は	本市は、高度な処理能力のある清掃工場があるため、今までプラスチックごみの分別を行ってこなかったが、プラスチックのリサイクル技術も向上し、資源循環型社会に向け、分別は必要と考える。市は分別を検討するとのことだが、どのように進めるのか。	現在、民間事業者との意見交換を通じ、事業者の様々なアイデアや意見を把握する調査を実施している。今後、その結果を参考にするとともに市民の意見を聞きながら、分別や収集方法等を検討していく。	令和5年7月に事業者を対象に実施した「プラスチック資源の一括回収・再資源化方法に関するサウンディング型市場調査」により、本市においても民間活力による市内完結型のプラスチック再資源化の実現可能性が見いだされたため、令和5年8月に「現行の『発電焼却の方法』から『最もCO2削減効果の高いリサイクルシステム』への転換を目指す」旨の方針を示した。また、令和10年度の分別回収開始を目指すため、令和6年10月には、プラスチック資源の再商品化に関し市と連携して取り組む事業者を募集した。
清水港客船誘致活動の現状と寄港を地域活性化にいかす取組は	外国客船は清水港のにぎわいの象徴である。乗船客を周辺地域にも波及させ、官民一体で港を盛り上げることが必要だと感じているが、客船誘致活動の現状と、クルーズ船の寄港を地域活性化にどういかすのか。	国内外で誘致活動を行い、最新情報の発信や大型客船の受入れ環境の向上に努め、5年度は過去最多の寄港予約数となっている。今後も魅力の発信や乗船客に市内周遊を促す取組に努め、岸壁を訪れる見学者向けのイベントも充実させ、地域の活性化に取り組む。	クルーズ政策監のもと、庁内横断的なクルーズPTを立ち上げ、観光政策課や商業労政課等と連携し、体験型観光ツアーの試験的实施や商店街での着物着付けやお茶体験などのイベントを行った。 また、緑地では本年度最大の客船寄港時に「清水クルーズ祭り」として、屋台、キッチンカーで日本酒や静岡おでん等の日本食を提供し、盆踊り・太鼓・書道等の体験イベントを実施し、クルーズ客だけでなく、見物客も多数集まり、賑わいを見せた。 今後もPTとして、観光案内の強化、市内回遊の向上、経済効果拡大に努めていく。

項目	質問	答弁	対応状況
地域活性化に向けた道の駅の考え方と今後の取組は	地域活性化のためには、拠点となる地域振興施設が有効と考える。道の駅の整備に関する市長の考え方はどのようなか。	道の駅は全国に多数あるが、本市は宇津ノ谷峠の1箇所である。本市の利点である東名や中部横断自動車道などの交通の利便性をいかし、適所に道の駅を整備し、地域の方で育てることが重要だ。目指す道の駅は、雇用創出や地域経済の活性化など様々な地域の特性をいかした施設である。そこで、まずは実現に向けた候補地の選定を始めていく。	候補地の選定では、蒲原地区において、国道1号富士由比バイパスの東西交通の大動脈によって多くの利用者が見込める環境にある中、令和4年、旧庵原高校跡地に「トライアルパーク蒲原」を開設した。多くの方が来場し、地域の活性化に寄与している。 更に、今年度、国をはじめ関係機関と休憩・防災機能強化に向けた拠点整備の検討と必要性が確認されたことから、当該地区を道の駅の候補地として選定し、現在、基本計画策定に向け、関係機関と調整しながら取り組んでいる。
外国人旅行者がまた会いに来たい！と思えるインバウンド施策	静岡市民の温かい心を魅力に感じ、また会いに来たいと思ってもらえるインバウンド施策が必要と感じる。そのためには、データに基づくマーケティングが重要であると考え、どのような取組を進めていくのか。	インバウンド関連の業務の経験者や外部有識者の知識や経験を積極的に導入し、インバウンド向けの戦略を策定するための組織を立ち上げる。その中でマーケティングに基づき、ターゲットを選定し、基本戦略を取りまとめ、商品企画などの事業立案を進めていく。	インバウンド施策については、観光基本計画で示した台湾、タイ、米国などの重点ターゲット市場に対し、するが企画観光局や市内事業者と連携して、市場ごとの特性に応じた取組を進める。 令和6年度は、魅力的な観光コンテンツづくりを推進するため、意欲とポテンシャルを備えた市内事業者を支援する「感動体験のまち創造事業(R6～8、デジ田を活用)」や「クルーズ客市内周遊促進事業(観光庁特別体験事業採択)」に取り組んだ。 令和7年度以降は、これに加えて、台湾市場からの誘客促進を強化するとともに、するが企画観光局による欧米市場への継続的なマーケティング活動を支援する。
海づり公園の役割と整備の進捗状況・今後の予定は	清水港周辺のにぎわい創出拠点の一つとなる海づり公園の役割をどのように考えているのか。また、地元からも海づり公園の復活を望む声が上がっているが、現在の進捗状況と今後の整備スケジュールはどのようなか。	誰もが安心して釣りを楽しめる憩いの場を提供することで、人を呼び込み、地域の活性化につなげることが役割だと考える。現在、棧橋を支える工事が完了し、棧橋の釣り台の整備に着手した。6年度までに管理棟や休憩施設を整備し、7年度の使用開始を目指す。	現在、棧橋形式の釣り台の整備を進めており、令和6年度末までに棧橋整備を完了させ、7年度には管理棟など付帯施設を整備する予定で、7年度末までには海づり公園としての整備を完了し、暫定供用開始する予定である。
市営住宅の入居要件から連帯保証人を無くす考えは	国は市営住宅の入居要件から連帯保証人を外すことを要請しているが、本市ではまだ入居要件となっている。低所得者が増え、市営住宅の役割がより重要となる中で、保証人を探すが困難な人に住まいを提供することは行政の仕事だと考えるが、市は今後、連帯保証人を無くす考えはあるか。	身寄りのない単身世帯が増えている現状を考慮し、市営住宅へスムーズに入居できるようにするため、入居資格の必須条件から連帯保証人を無くす検討を進めている。	令和5年11月議会にて静岡市営住宅条例を改正し、令和6年2月1日から連帯保証人制度を廃止した。

項目	質問	答弁	対応状況
重度障がい者等への就労支援制度の導入	重度障がいのある方が、通勤や就労中に障害福祉サービスを利用できる「雇用施策との連携による重度障害者等就労支援特別事業」の導入が全国的に進んでいる。本制度は障がい者の自立を支える大きな力になると考えるが、導入についての市の考えはどのようなか。	本市としても、本事業の導入に向け、準備を進めている。具体的には、市内の全ての重度訪問介護事業所などに対し、希望する人数や支援内容の調査を行った上で、可能な限り早期の導入に向けて取り組んでいく。	令和6年4月から、「静岡市重度障がい者等就労支援特別事業」を開始し、12月末現在、3人の重度障がい等のある方が、通勤や職場等における支援を受けるために本事業を利用している。 今後も、本事業の周知や広報等に取り組むことで、重度障がいのある方の経済的な自立と、誰もが活躍できる社会の実現に向けて努めていく。
環境負荷低減・有機農業の推進	本市の農業振興計画において、有機農業等の取組を支援との記述があるが、進めていく姿勢が感じられない。第2次農業振興計画における有機農業の位置づけや、環境負荷の低減・有機農業の拡大をどのように進めるのか。	有機農業の推進は、本気で推進すべき問題であり、これまでの延長線上ではない取組が必要である。今後、市政変革研究会の環境問題への取組と経済社会の変革についてのGX分科会で静岡型の有機農業システムの研究を進め、早期に政策・施策として立案していく。	有機農業を拡大するため、栽培方法の体系化を進めるとともに、海外輸出や学校給食への提供など販路確保に向けた取組を進めている。
暴力根絶のために重要な包括的性教育をどのように進めていくのか	若者への性被害は認知される件数より多く、誰にも相談できない被害者もいる。若者が被害を適切に認識でき、加害者にならないよう正しい理解を持つことが重要である。性を幅広く理解し、自分と他人の権利を守るための包括的性教育をどう進めるのか。	暴力根絶のため、包括的性教育を重要な取組として進める。被害や加害の気づきを促す教育を小中学生に行い、被害の深刻化を防ぐために相談窓口を周知する。今後も相談体制を充実させ、学校と連携して進めていく。	市立校長会で趣旨説明をした上で、小学生向けにジェンダーに関する知識を学ぶ講座、中学生向けに性に関する正しい知識を学び、デートDVの予防を促す講座を実施している。 相談窓口の周知については、生徒が携帯できるパンフレット、若年女性向け相談窓口啓発ポスターの作成を進めている。
アフターコロナにおける国際交流事業への取組は	コロナ禍が明け、いよいよ国際交流が本格始動していく。本市の国際交流の取組状況と、今後の実施予定についてはどのようなか。	ベトナムや台湾での本市のPRや誘客セールスの実施、台湾とアメリカからの学校交流の受入など、活発な相互交流を進めている。今秋には、姉妹都市提携35周年を記念したシエルビービル市との使節団の相互派遣を、6年度に日仏自治体交流会議の開催を予定している。これらの機会に都市の課題を共に考え、地方自治や国際貢献につなげていく。	姉妹都市交流としては、令和5年のシエルビービル市との姉妹都市提携35周年を記念した同市からの使節団受入を令和5年9月に、静岡市使節団の同市への派遣を令和5年10月に実施した。また、令和7年のオマハ市との姉妹都市提携60周年に先立ち、令和6年9月に同市からの使節団受入を実施した。令和7年には静岡市使節団の同市への派遣を予定している。 訪日教育旅行の受入は、令和6年度も継続しており、中国、台湾からの受入を中心に実施している。 また、令和6年11月には第8回日仏自治体交流会議を本市で開催し、「静岡宣言」の採択を通じて両国の自治体代表者とこれからの持続可能な地域経営について認識を共有した。 今後も姉妹都市等との連携を始めとする海外諸都市との交流を進め、本市の交流人口拡大を推進する。

項目	質問	答弁	対応状況
マイナンバーに関するトラブルの発生状況と対応は	マイナンバーについて全国で様々なトラブルが起きている。マイナンバーカードの利用時に他人の情報が閲覧されたなど、本市でのトラブルはないか。また、誤登録防止や市民の不安への対応はどのようなか。	本市ではマイナンバーカードにおけるトラブルは発生していない。関係課による登録内容の確認と、支援窓口での操作手順に誤りがないよう、操作確認の徹底を再度指示した。不安が生じた市民への対応は、窓口にて確認作業の支援を行い、不安の解消に努める。	現在においても本市でのトラブルは発生していない。不安が生じた市民への対応について、引き続き窓口での確認作業の支援を行い、不安の解消に努める。
教員の働き方改革に向けた教育現場の現状と課題は	一定の改善は見られるが、教職員の労働実態は、未だ健全な状態ではない。教育現場の現状と働き方改革の課題はどのようなか。	4年度の調査では、働き方改革により、子どもと向き合う時間や教材研究にかける時間が増えたとの回答を多く得られ、一定の成果をあげている。一方、長時間勤務や休職者が増加している現状から、更なる改革の推進が必要である。働き方改革の実現に向けて、新たな教育分野への外部人材の活用や、業務改善のための教職員の意識改革が課題である。	6年度は、働き方改革について、次の2点の取組を、重点的に行った。1つ目は、従来型の学級担任制度の改革で、チーム担任制のように、複数の教職員が子どもに関わる柔軟な仕組みを構築するため、加配措置をした小学校2校で効果検証を進めてきた。2つ目は、ICTの有効活用で、学習用端末の機能を最大限生かし、授業で使うプリントをオンライン上で共有したり、情報共有等の仕組みも紙媒体からデジタル化したりする等、校務の効率化を進めてきた。

項目	質問	答弁	対応状況
<b>令和5年9月定例会</b>			
おひとりさま高齢者の終活に関するトラブル防止策は	身寄りのない高齢者、いわゆる「おひとりさま高齢者」が増えており、終活を支援する事業者とのトラブルが、全国的な課題となっている。終活支援に取り組む本市は、全国に先駆けて策を講じる必要があるが、市の取組はどのようなか。	市民の皆さんに安心して終活に取り組んでもらうためには、事業者の質の保証に行政が関与することが必要である。トラブルを未然に防ぐため、5年度から政令指定都市で初の取組となる終活支援優良事業者認証事業を開始する。	弁護士等の有識者による附属機関で、認証基準を策定した後、令和6年1月から事業者の募集を行っている。 現在までに、終活支援優良事業者として2事業者（「社会福祉法人まごころ」（令和6年3月認証）、「合同会社 Welbie」（令和6年12月認証））を認証している。 市民からは、「色々な事業者があって選ぶのが大変だったが、市の認証があれば安心して契約できる。」「こういう制度を待っていた。」等、認証事業に対する好意的な意見が市に届いている。
静岡市教育振興基本計画についての市長の考え方は	市の教育方針の決定権や教育委員会予算の編成権限は市長にある。5～12年度を計画期間とする第3期静岡市教育振興基本計画は、難波市長就任前に策定されており、市長の考えと方向性は一致しているかが気になる。本計画について、市長はどのように考えるか。	本計画の対象は子どもが中心だが、6月に閣議決定された国の教育振興基本計画を踏まえると、人づくりへの積極投資と多様な人生設計に寄り添う社会システムが必要と考える。そこで、赤ちゃんからお年寄りまで全ての市民を対象として、計画を見直していく。	令和6年11月に、乳幼児から高齢者までの全世代・全市民を対象とした、本市の「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」である静岡市教育大綱を策定した。 既存の第3期静岡市教育振興基本計画の取組を推進しつつ、令和5年6月に閣議決定された国の第4期教育振興基本計画の基本的な方針を参酌し、全世代・全市民を対象に、主観的ウェルビーイングの概念（多様な個人それぞれが感じる幸せや生きがい）や多様な個々の状況に応じた学びの実現などを組み込み、これからの時代にふさわしい教育の基本理念、方針を定めている。

項目	質問	答弁	対応状況
産業振興に関わる企業立地用地の確保	本市は企業立地のためのまとまった土地が不足している。これまで行ってきた開発可能性調査などを踏まえ、今後どのように企業立地用地を確保していくのか。	より多くの土地情報を企業に提供するため、過去に開発可能性を調査した土地を含め、改めて開発候補地を掘り起こす。また、低利用・未利用の土地が点在する地域については、民間の開発事業者と連携し、土地の集約化の手法を検討することで、まとまった土地として提供できるようにしていく。	令和5年度に実施した調査に基づき、より開発の可能性が高いと思われる市内6地区の地権者を対象に、土地利用に関する意向調査を実施している。 今後、意向調査の結果を踏まえ、対象地区内で企業用地として活用が可能と考えられる区域を設定し、地権者等の合意形成が図られた地区から順次、開発を進めていく。 なお、取組にあたっては、民間開発事業者や静岡市土地等利活用推進公社と連携し、迅速な用地開発を図る。
気象防災アドバイザーの活用	各地の公明党会派から、昨今の災害対応を踏まえ、気象防災アドバイザーの任用についての提案がされている。本市の職員にも気象予報士が2名おり、気象情報の解説などに従事していると聞か、今後、気象防災アドバイザーの活用をどのように考えているのか。	アドバイザーの資格を持つ気象予報士は市職員に1名おり、豊富な知識と気象予測データなどを活用し、災害対策本部会などで解説することで、的確な対応方針の決定などに効果を発揮している。今後もアドバイザーを活用し、災害対応につなげていく。	令和6年度は、市職員でアドバイザー資格を持つ気象予報士が2名となり、そのうち1名を危機管理課に配置し、災害対応時はもとより、平時においても各種計画策定や関係機関との協議、住民啓発など多様な場面で、その専門性を活用している。
市民の共感と政策決定過程の公開について市長の考え	「根拠と共感に基づく政策立案・政策執行を行うこと」について、市民の共感を得ているか、どのように判断するのか。また、市民に開かれたわかりやすい行政を行うため、政策決定過程をどのように公開するのか。	人の考え方や価値観は様々なため、反対意見があっても賛同する人が大半であれば、社会の共感を得られたと判断する。目標の決定段階から市民の皆さんと対話して合意形成を進め、共働・共創していくことが大切である。わかりやすく情報を公開し、信頼され、共感が得られる市政を運営していく。	目標の決定段階から外部を巻き込み、市民の皆さんにわかりやすく情報を公開し、課題解決のための取組について対話をしている。 一つの例として、東静岡地区のまちづくりでは、市民説明会や意見交換会のほか、東静岡地区まちづくり協議会やまちづくりアイデアコンペを実施し、合意形成を図りながら進めている。 今後もより一層市民に寄り添うため、局間連携しながら、課題解決に向けて外部との協働・共創を進めていく。
市営住宅入居時の連帯保証人廃止に向けて	市営住宅の入居には連帯保証人が必要で、身寄りのない方は申し込みができず、連帯保証人がいない際に利用できる保証会社への支払いが困難な方もいる。市は連帯保証人の廃止に向けて、どのように進めていくのか。	身寄りのない単身世帯が増えており、連帯保証人の確保が難しい方の増加が今後見込まれる。そこで、市営住宅の入居に必要な連帯保証人を廃止するための条例改正に向けた手続きを進めており、11月定例会に改正条例を提出し、早期の実施を目指す。	令和5年11月議会にて静岡市営住宅条例を改正し、令和6年2月1日から連帯保証人制度を廃止した。
外国語指導助手(ALT)の増員	英語授業の補助教員として、英語力向上や国際社会の理解を促す役割を担うALTは、子どもたちがネイティブスピーカーと気軽に話せ、異文化に接する環境を整えるために必要な存在である。ネイティブ英語に接する教育環境は、子どもたちにとって有益と考えるが、今後ALTを増員する考えはないのか。	現時点において、ALTの増員は予定していないが、研修により質の担保を図ることで、子どもたちの更なる英語力の向上を目指し、英語教育の充実に取り組んでいく。	令和6年度は、子どもたちの英語力向上に向けた授業支援の質を担保するため、ALT研修を前年度4回から10回に拡充し、教材づくりや子どもとの関わり方、効果的な指導法など、実践事例を持ち寄り、主体的に研修を進めている。

項目	質問	答弁	対応状況
新プランを踏まえた教職員の働き方改革の取組状況	教育委員会から、4年4月に学校における働き方改革新プランが打ち出された。4つの方針のもと、28施策を掲げる5か年計画となっている。新プランを踏まえた教職員の働き方改革の取組状況はどのようなか。	4年度は、新プランの周知と推進校での実践研究に取り組んだ。5年度は、実践研究の成果を他校に広げるとともに、保護者との連絡手段の効率化に取り組んでいる。6年度は、教員の出退勤管理機能を校務支援システムに追加し、働き方改革を推進する。	「プランの充実期」の2年目にあたる6年度も、「フレキシブル担任制(チーム担任制)の推進」、「学校DXの推進」の実践研究で確認された成果を、他校に広げてきた。PTA連絡協議会において、働き方改革についての説明を行い、家庭・地域との連携強化にも取り組んだ。また、校務支援システムに教員の出退勤管理に関する機能を追加し、タイムマネジメントを意識した働き方改革を推進してきた。
指定管理者制度の活用でサービスの向上を	指定管理者は、街づくりを下支えし、実現する役割を担う存在だが、設立時の使用目的の遂行に留まる施設も見受けられる。本市の指定管理者制度の課題と、民間ノウハウを活かして市民サービスを向上させる仕組みについてどう考えるか。	時代の変化に柔軟に対応できていない場合があることが課題である。今後は様々な団体が参入できる環境を整え、市が定める業務要求水準の達成手法を指定管理者に委ねる性能発注方式を順次導入していく。	指定管理者制度本来の趣旨である、「様々な団体が参入し、民間のノウハウを活かした事業展開を行うことで、市民サービスの向上を図る」ことを果たすため、令和6年5月に募集方法を非公募とすることができる施設の基準を変更し、様々な団体が参入できるよう環境を整えた。 今後も引き続き、上記趣旨を踏まえ取り組んでいくとともに、事業者のノウハウや創意工夫がより発揮される仕組みである「性能発注方式」を順次導入していく。
健康保険証とマイナンバーカードの一体化についての考えは	国が予定する健康保険証とマイナンバーカードの一体化に、自治体や国民から不安の声が上がっているが、市の考えはどのようなか。	マイナ保険証への一体化は、保険サービスを受けるために取得が必須な健康保険証と、取得が任意のマイナンバーカードとの制度上の矛盾を抱えている。国は、現状での実施時期にこだわらず、様々な情報が紐づけられたマイナンバーカードを持ち歩くことへの不安解消に取り組み、国民の理解を得た上で実施する必要があると考える。	マイナ保険証に対する考え方は現時点においても同様である。市民の不安を解消するため、令和6年7月1日から各区役所にマイナ保険証利用登録支援窓口を開設し、コールセンターも設置している。また、令和6年11月6日の市長定例記者会見で「マイナ保険証への移行に伴う健康保険証廃止後の取扱い」について周知したほか、令和7年1月号の広報紙に記事を掲載し、市民の不安解消に努めている。
障がい者グループホームで発生した問題の把握とその対応は	国の審議会報告書にもあるが、利用者の利益が守られていない障がい者グループホームがあると聞く。市は直近1年間の問題をどう把握し、どのような考えで対応しているか。	虐待の疑いを含め30件の通報があり、関係者に聞き取りの上、適時適切に対応した。障がい者が自分らしく共に生きることのできるまちの実現にグループホームは必要で、サービスの質の確保が重要である。今後も事業者からの相談への丁寧な助言や、不適切な対応を防ぐ注意喚起や情報提供を行う。	グループホームのサービスの質を確保するため、令和6年4月に3年振りに行われた障害福祉サービス等報酬改定(制度改正)に対し、例年3月に開催する集団指導とは別に、複数の事業者から要望のあった事業者向けの報酬改定説明会を7月に開催し、制度理解の促進を図った。 今後も引き続き、虐待疑い等の通報に適時適切に対応するとともに、事業者からの相談への丁寧な助言や、不適切な対応を防ぐ注意喚起や情報提供を行っていく。

項目	質問	答弁	対応状況
静岡駅南口駅前広場を魅力ある玄関口に	静岡駅南口駅前広場は、本市の玄関口として魅力を持つ駿河区の核であってほしいと考える。現在策定に取り組んでいる再整備基本計画の目的や内容、また策定のために設置した検討委員会とはどのようなものか。	基本計画は、再整備の目的や求められる機能、スケジュールなどを定める。検討委員会は、知見や意見を広く取り入れるため、有識者や関係者、市民委員など15名で構成されている。6年度中に委員会の議論を反映した計画を策定し、魅力ある広場の実現を目指す。	静岡駅南口駅前広場再整備検討委員会を計4回開催し、広場整備の目指す方向性について議論を重ねた。合わせて広場の概略設計を実施しながら、アンケート調査や駅利用者の意見聴取等を行った。また、今後パブリックコメントを予定しており、広く市民の意見を聞きながら、「静岡駅南口駅前広場再整備基本計画」を策定する予定である。
優良田園住宅制度の導入を	地域の活性化には人口の増加、特に若者がどれだけ増加するかが重要である。産業立地が進む庵原地区の市街化調整区域に、一般住宅を建てられるよう優良田園住宅制度を導入してはどうか。	庵原地区は優良田園住宅の建設が基本的に適当と認められる区域として国が例示する条件に該当し、津波による浸水リスクも少ないため、対象地域の候補になり得る。今後、市内各地域の特性や地元の意向などを把握し、協議を進めていく。	優良田園住宅制度の導入に向け、検討・準備を進めている。 具体的には、これまでに他都市の基本方針の調査、関係課との打合せ、候補地の検討、基本方針案の作成、庁内調整等を実施した。今後は、引続き関係課との打合せ、候補地となる地元自治会との協議、庁内協議、意見公募、県との協議等を実施し、基本方針の策定・公表を目指していく。
巴川の各流域における治水対策の内容は	巴川には、20前後の支川があり、その合流部が水害の原因になっている。それぞれの流域における治水対策の内容はどのようなか。	流域ごとに、河川の排水能力を向上させる対策や、河川への雨水流出を抑える対策を行っている。上流域では県が麻機遊水地を整備している。中流域では県が大内遊水地を、市が高橋雨水ポンプ場と雨水貯留施設を整備している。下流域では県が巴川の流量を増やし、安全に流す河床掘削や橋の架け替えを、市は大沢雨水1号幹線の整備を進めている。	麻機遊水地は令和7年度の供用開始を目指し2-1工区を整備中。大内遊水地や高橋雨水ポンプ場は供用済み。令和6年度は河床掘削延長320m、富士見橋の詳細設計、千歳橋の用地調査、大沢雨水1号幹線の整備を実施している。
高部地区の治水対策の状況は	巴川の治水対策は、地域の持続的な発展のために非常に重要である。昨今の台風でも特に被害が甚大であった高部地区では、どのような治水対策を行っているのか。	高部地区の治水対策では、流量を増やし、安全に水を流すため、大内川の整備を行った。また、押切や能島のほか、地区の小中学校に、河川への流出を抑える雨水貯留施設を整備した。5年度からは新たに大内新田地区に、公園や生涯学習交流館と一体となった雨水貯留施設の整備を進めている。	令和6年4月に高部地区住民との意見交換会を実施した。現在は大内新田地区の雨水貯留施設の詳細設計を実施している。
学校教室の断熱改修による省エネ化を	普通教室へのエアコン設置で学習環境は改善したが、エネルギー使用量は増大した。教室を断熱化し、空調効率を上げて省エネ化を進めてほしい。改修工事は地域事業者の仕事にも繋がる。学校施設の省エネへの取組は。	リサイクル建材の利用やLED照明への切替により省エネ化に取り組んできた。8年開校予定の蒲原小中一貫校では、本市の学校で初めて、一次エネルギー消費量の50%以上を削減する「ZEB Ready」を目指し、屋根と外壁の断熱等に取り組む。	蒲原小中一貫校校舎では、外壁・サッシ等の断熱化や省エネタイプの設備機器を取り入れ、一次エネルギー消費量の50%以上を削減する「ZEB Ready」を満たすよう設計した。

項目	質問	答弁	対応状況
リニアトンネル工事による南アルプスの生態系への影響	市長も我々も南アルプスの環境保全に責任を負う立場である。リニアトンネル工事の影響に関する議論への、今後の市の対応は。	南アルプス高山帯の自然環境は特殊・特異で希少かつ極めて脆弱性が高いため、独自の環境影響評価が必要となる。また、高山帯の生物多様性への影響は、大井川水系の水資源への影響よりも対応が難しい。貴重な生態系への影響が懸念される場所は市域内であるため、工事による自然環境への影響が回避・低減されるよう、適切に対応していく。	国有識者会議では、令和4年6月から14回にわたり、生態系の問題について科学的根拠に基づく議論が行われ、令和5年12月に報告書が取りまとめられた。市協議会では、この報告書を踏まえ、影響は確実に生じることを前提に、順応的管理に基づく環境保全措置について議論を重ねている。また、シミュレーション等による影響予測を行い、影響分を超える代償措置について検討している。
高齢者や低所得者にエアコン設置の補助を	熱中症対策に有効なエアコン設置だが、物価高騰の影響もあり、高齢者や低所得者には負担が大きい。市民の命と生活を守るため、市独自の補助制度を導入すべきと考えるがどうか。	国が5年に策定した熱中症対策実行計画では、地方公共団体におけるエアコン設置の補助は示されていない。まずは、計画に示された普及啓発等の取組を行い、国の動向も踏まえながら、必要な対応を検討していく。	現在は、国が令和5年に策定した熱中症対策実行計画に示された普及啓発等の取組を実施した。今後も国の動向や県内市町の動向も注視のうえ、必要な対応を検討していく。
農家の所得向上に向けた取組は	農家の担い手が減少している理由の一つに、十分な所得が得られないことが挙げられる。農家の所得向上のための取組はどのようなか。	生産面では、生産性の向上と耕作面積の拡大に取り組む。農地を集約し、大規模耕作を可能にすることで、スマート農業など新技術導入の環境を整えて、効率化と高品質化による所得の向上を図る。販売面では、消費者目線の農産物づくりや6次産業化による付加価値向上・販路拡大など、農家が行う新たな価値を生み出す取組も支援していく。	農作業の効率化や生産物の高品質化を進めるため、農地の集約化や、農業者が行う経営改善に対する支援を継続的に実施している。

項目	質問	答弁	対応状況
令和5年11月定例会			
アセットマネジメントの取組をどのように見直し、進めるのか	アセットマネジメント基本方針の目標である、平成26年度から30年間で公共施設の総延床面積 20%縮減に対し、9年間で縮減率が約2%と効果が表れていない。今後、アセットマネジメントの取組を見直し、強化する必要があると考えるが、どのように進めるのか。	社会情勢を見ると、基本方針などを見直す時期だと考える。施設の複合化などを進め、より質の高い効率的なサービスを提供できる場合は、積極的に民営化を検討する。また、建物だけでなく小中学校跡地などについても、民間活用を積極的に進める。	令和6年7月に「アセットマネジメント基本方針」を「社会共有資産利活用基本方針」として全面改訂した。「公共資産だけでなく、民間の資産も市民の資産(コモンズ)」との柔軟な発想を基本として、社会的便益の最大化をめざし、資産マネジメントをすすめていく。 新基本方針では3つの基本理念のひとつとして、「市有資産の活用による財源の創出」を掲げており、遊休市有資産の貸付けなどによる民間活用を進めることを明示した。

項目	質問	答弁	対応状況
職員人事に関する市長の考えは	組織とは特定の目的を達成するための人材の集合体である。本市は、国から本田副市長などを、民間からは戦略広報監などを登用し、人材確保を進めてきたと理解しているが、難波市長の新体制構築に向け、外部人材の登用について、市長はどのように考えているか。	新たな行政課題に対応するため、高い専門性を有する外部人材を積極的に登用する必要があると感じている。11月には、GX(グリーンTRANSフォーメーション)の対応強化のため環境政策監を採用した。DX、観光分野等でも外部人材獲得の検討を進めている。	「社会の大きな知」の活用という考え方のもと、令和5年11月にGX(グリーンTRANSフォーメーション)の対応強化のため、「環境政策監」を採用し、令和6年4月にはDXの加速化を図るため「DX政策監」を、5月には観光政策・施策を戦略的に進めるため「観光政策監」を、6月には有機農業やスマート農業の推進を図るため「農業政策監」を、また、クルーズ船寄港後の周遊促進や受入対応強化を図るため「クルーズ政策監」を採用した。
製造業などの本市の強みを活かした産業振興は	本市の産業の強みをどう捉え、その強みを活かす取組をどのように進めるのか。	電気機械器具をはじめとする製造業は本市産業の特徴・強みであると言える。今後地域の産業競争力を維持・強化していく上では、企業用地の確保や情報通信・DX分野の強化による労働生産性の向上、人材確保などが重要と考える。こうした取組を通じて次世代の産業を創出・誘致し、伸ばしていくとともに、製造業等の既存産業との共創による新たなイノベーションを興すことにより、本市産業全体の成長・活性化を図っていく。	令和6度においては、企業用地の創出等に向けた(一財)静岡市土地等利活用推進公社の設立や、地域課題解決に向けたスタートアップとの協業促進、市内中小企業のDX推進による生産性向上支援など、本市産業の活性化に向けた取組を着実に実施している。
「パルクル」の更なる推進に向けた課題と対応は	公共交通機関の補完を目的に導入されたシェアサイクル「パルクル」は、3年5ヶ月を経て、市民にとって便利な交通手段として定着しつつあるが、更なる推進に向けた課題と対応はどのようなか。	事業の継続が課題で、より利用しやすいサービスの提供が重要である。対応として利用が少ないサイクルポートの再配置やバッテリー切れの自転車減少に向けた充電設備の追加などを行っている。	シェアサイクルの更なる利便性向上と事業の持続可能性の確保のため、サイクルポートを新規として31箇所を設置するとともに、利用が少ないサイクルポート6カ所の再配置を行った。また、バッテリー切れにより自転車を利用できない状況解消のため、充電設備を備えたサイクルポートを14カ所に展開した。(実績は令和5年11月～令和6年12月)
発がん性が疑われるPFAS市民の安全・安心への対応は	市内でPFASが検出され、正確な情報共有などを目的に、事業者、地元自治会、市による三者連絡会が設立されたが、設立に関する地元説明会が非公開で行われるなど、対応に疑問を抱かざるを得ない。市は事業者の対応状況をどのように受け止めているのか。	市としては事業者の情報開示は充分でないと感じているため、適切な対応を求めていく。今後もPFASのモニタリング調査を継続し、三者連絡会で対応策などを検討するとともに、住民の不安に寄り添い、適時適切な情報発信を広く行っていく。	事業者から、地元自治会、事業者、市で組織する三者連絡会の場で対応策等の説明は行われているが、同社ホームページ等での情報開示は限定的であり、充分とは言えない。引き続き適切な対応を求めて行く。
未来の子どものために敬老事業の見直しを	敬老事業費は約3億円で、学校施設の年間修繕費と同額である。やっど洋式トイレに改修される学校もある中で、敬老事業を再検証すべきと考えるが、敬老事業における課題への取組はどうか。	対象者の増加に伴う事業費の増大や、敬老会等の実施団体への負担、出席率の低下などの課題に対し、事業効果などの視点で見直しを進めている。実施団体との意見聴取を進め、分科会などの多方面からの意見を参考に、検討を行っていく。	敬老事業における課題に対して事業効果などを改めて検討した。事業費の使い方について、個人へのお祝いから地域全体でお祝いする形に変更する見直しに向けて取組を行っている。

項目	質問	答弁	対応状況
健康経営に取り組む企業に支援を	事業者が従業員の健康管理を経営課題の一つと捉え、健康に配慮する健康経営は、事業所の生産性の向上のほか、社会保障費の抑制や定住人口の維持などにも繋がる施策であると考えている。市は健康経営に取り組む企業を支援するべきと考えるがどうか。	健康経営は働く人々の幸福度を高める重要な要素と考える。県の取組との連携を進め、国が推進する健康経営優良法人認定を取得した事業者への公共調達への加算評価など、先進事例も参考にしながら対応を検討する。	健康経営については、まず、県の取組との連携についてヒアリングを行い、効果的な連携について継続協議を行っている。また、健康経営優良法人認定を取得した事業者への公共調達におけるインセンティブについては、令和7年度から、総合評価方式の入札時における加算の導入に向け、準備を進めている。
多目的アリーナの収益性向上への取組は	アリーナは、他市の事例のように、スポーツやコンサート、国際会議、展示会など多目的に活用でき、非常にポテンシャルが高いと感じる。アリーナの収益性の向上に向け、どのような取組を検討しているのか。	収益性の向上には、各需要に応えられる高い稼働率と、テナント料や広告料、VIPルームによる高付加価値の創出など、多様な収入源の確保が必要である。今後もサウンディング調査による民間事業者の意見を参考に、引き続き検討していく。	令和6年7月から8月にかけて、民間事業者へのサウンディング調査を実施し、その結果を踏まえ、令和6年10月に公表した「静岡市アリーナ基本計画(案)」において、収益性を最大限に高めるため、多様な収入源の確保が可能なBT+コンセッション方式を導入することを明記した。
清水区の観光への今後の取組は	清水港、三保半島、日本平を核とした清水区の観光資源への市長の評価と今後の取組はどうか。	日本平から眺める茶畑、清水港、富士山へと続く風景は世界一であり、港の脱炭素化や海に親しむ文化の拠点づくりを進めていく。また、観光を重要な取組と捉え、清水区の観光資源に投資を呼び込み、人が集まる好循環を生み出す。今後も食、絶景、まち、歴史と文化を軸に、公民連携で観光拠点の磨き上げと拠点間の効果的な交通手段を確立し、持続可能な観光が楽しめるまちを目指す。	清水区への観光については、急増しているクルーズ客に対応するため「クルーズ客市内周遊促進事業」などを実施し、インバウンドを中心に魅力的な観光コンテンツづくりを推進した。 また、令和6年12月に策定した観光基本計画においては、取組の重点エリアとして「日本平・久能山・清水港・三保松原」を設定した。 令和7年度以降は、引き続き庁内組織「新観光地域づくりプロジェクトチーム」において、移動手段の問題や観光資源の活用など、幅広い検討を行う。
持続可能な共助社会への議論と今後の展開は	ウェルビーイングの推進には、自治会・町内会の地域活動が重要であるが、役員のなり手不足など課題も多い。持続可能な新共助社会の実現を目指す市政変革研究会の新共助社会分科会での議論の内容と今後の取組はどうか。	分科会では、アンケートの分析や委員からのアドバイスをもとに、市職員やAIを活用した相談体制の充実・構築、自治会業務の棚卸しなどのアイデアが出された。今後も地域の声を聞き、DXを活用した活動の負担軽減や住民の参加を促進する仕組みを構築していく。	自治会・町内会等の地域団体の支援に関しては、市政変革研究会新共助社会分科会や新共助社会づくりチームにて施策の検討を行っている。 具体的な取組としては、自治会関係者へのヒアリングや市からの依頼事務の洗い出しをもとにイベント開催、書類の作成等の活動や作業の「業務プロセス」を分析し、効率化や仕事量を減らす取り組みを行っている。 デジタル技術を活用した取組として経済局主催の「スタートアップと地域の共働による新社会システム共創コンテスト」で自治会活動を支援するシステムを募集し選定された企業と自治会、市が共創チームを組み、実証実験を行い、各機能の有効性等を確認していく。 デジタル技術だけでは解決できない課題に対しては、市からの依頼事務の見直し等を行っていく。

項目	質問	答弁	対応状況
国保料の子ども均等割の減免への市の考えは	5年2月議会で国保法第77条を活用した子どもの均等割保険料の減免について質問した際、市は「国に確認したところ、決算補填等を目的とした繰入金に位置づけられるため、市への交付金額が減額されるとの回答であった」と答弁した。市は国の見解と子どもの均等割保険料を減免することを、どう考えるか。	18歳までの子ども全ての均等割保険料を減免の対象とすることは、困難と考える。今後も国に、保険料の軽減制度の対象年齢や軽減割合の拡大について要望する。	こどもに係る均等割保険料を軽減する支援制度については、国において必要な財源を確保したうえで、対象年齢や軽減割合を拡大する等、制度を拡充することを、全国市長会等を通じて、国へ要望している。
中小事業者への資金繰り支援の対応は	実質無利子・無担保のいわゆるゼロゼロ融資の返済が始まったが、企業の倒産も増え始めている。この融資を含めた市の資金繰り支援の現状と今後の対応はどうか。	現在、本市制度融資利用者へ、元本返済の据置期間を延長できる借換制度の案内や資金繰りを含めた経営相談を行っている。今後も、市の中小企業支援センターと静岡商工会議所内に設置された県中小企業活性化協議会などの支援機関と連携し、市内事業者の経営改善や事業再生支援に努める。	コロナ資金の返済相談に対しては、元本返済の据置期間を延長できる県の「経済変動対策貸付(新型コロナウイルス感染症関連資金借換枠)」への切替について説明している。また、市の制度融資利用者で資金繰りに影響を及ぼしている事業者に対しては、返済額の軽減や元本返済の据置期間を延長できる借換制度を案内している。市は直接融資の斡旋は出来ないが、今後も経営改善や事業再生支援等多岐にわたる問題を、取引金融機関や静岡市中小企業支援センター、中小企業活性化協議会と連携して支援に努めていく。
閉校施設の利活用への取組は	学校統合による閉校施設の利活用に向けた取組を抜本的に見直す必要があると考える。市長の認識と今後の取組はどうか。	公共施設の統廃合により生じる跡地の処分・活用に係るルールに基づき、施設の売却や活用に取り組んできたが、未だその事例はない。売却や活用を積極的に進め、新事業の原資とすることが重要である。企画局内に専門的に実施する職員を配置し、新制度の検討等を行っており、これまでのルールに代わる方針等を構築し、実効性の高い取組を進める。	令和6年度組織機構改正にて、総合政策局(旧企画局)内に、市有資産活用の専門部署「資産活用推進室」を設置した。令和6年7月に「静岡市市有資産活用方針」を策定し、小中学校の跡地など遊休市有資産の活用、売却をすすめている。 令和6年11月に「旧清水西河内小学校活用事業」の公募型プロポーザルを実施し、今後民間貸付けによる活用が行われる予定。その他の資産についても順次活用を進める。
静岡ジェードと連携した地域振興を	オクシズを拠点にする卓球チームの静岡ジェードは、市内で卓球講習会や健康卓球教室を開催するなど、地域に大きく貢献している。市はその想いに全力で応えるべきと考えるが、今後どのようにジェードの活動を地域振興に繋げていくのか。	ジェードと連携し、オクシズ地域の活性化や定住人口の増加に取り組んできた。かけこまち七間町や小学校との連携など活動の幅が広がっており、今後も地域振興に取り組む団体などとジェードを繋ぎ、連携を進めていく。	令和6年度は、静岡ジェードが8月の開幕時に地域団体との連携により開催した、市民が選手と交流できる卓球体験コーナーやオクシズ地域の物産ブースなどを楽しめる卓球を活用した地域振興イベントに対して補助金を交付支援した。 また、令和6年9月に設置した静岡ジェードと連携する地域おこし協力隊員が、ともに卓球を通じて若年性認知症への理解を深める事業に取り組むなど、より一層の地域連携を進めている。

項目	質問	答弁	対応状況
リニア新幹線静岡区域に「南アルプス駅」を	南アルプスユネスコエコパークは、活かすべき観光資源である。エコパークの利活用を図り、自然環境の保護を進めるためにも、新駅を建設し、アクセス環境を整備することは効果的と考えるがどうか。	新駅の建設を要望する考えはない。利活用は、アクセス環境の改善が課題であると認識しているため、交通事業者、国、県などからなる南アルプス交通アクセス改善検討会議を設置し、自然環境の保全と利活用を生む仕組みづくりを進める。	新駅の建設を要望する考えはない。井川地域を含む南アルプスエコパークエリアには豊かな自然と多様な観光資源がある。これらの地域資源を一体的に利活用していくため、(仮称)南アルプスエコパークミュージアムを整備している。今後は施設を拠点に誘客策を展開し、地域へ人を呼び込む仕掛けづくりに取り組んでいく。
リニア工事における地質構造の正確な把握を	リニア中央新幹線に係るトンネル工事で、突発湧水が発生する懸念がある。地質構造の把握のために、JR 東海にボーリング調査の結果の提供を求め、さらに垂直ボーリングの実施を要請すべきと考えるがどうか。	過去のボーリング調査の結果や、垂直ボーリングでは地質構造や湧水量などを十分に把握できないと考える。トンネル本坑に沿った高速長尺先進ボーリングで得られるデータなどをもとに、地質構造や湧水量を評価し、生態系への影響を低減することが重要である。	山梨県側から進められている高速長尺先進ボーリングは、現在、県境を越えて10mの地点で中断、終了している。今後、先進坑を県境に向けて掘り進め、改めてボーリングを行うこととされている。静岡県内でボーリング調査が実施された後、得られた地質や湧水等のデータを基に、影響予測想定や環境保全措置の妥当性を確認し、必要があればシミュレーションのパラメータの変更等により、再度影響の分析・評価を行う。
会計年度任用職員制度の適正な運用を	本年5月の総務省通知を受けて、本市人事委員会の報告でも、本市の実情を踏まえた適正な制度運用に努められたい、としているが、給与改定について、市の考えはどうか。	マイナス改定の遡及に関して、職員団体との合意が得られていない中で、常勤職員と同様の取扱いができない状況にある。また、遡及改定の対象を、国の考えに準じた場合、勤務時間によって遡及の有無が生じ、職員間で異なる取扱いとなる。こうした課題を含め、6年度以降、職員団体と協議する。	令和6年度から、任期が6月以上で週の勤務時間が15.5時間以上の会計年度任用職員のうち令和6年12月期の賞与が支給された者について、職員団体と妥結し、常勤職員に準じ遡及改定する。
消費者行政の観点から売掛金問題への対応は	ホストクラブにおける悪質な売掛金問題について、市は消費者行政の観点からどう考えるのか。	売掛金は代金を後払いするもので、飲食業だけでなく他業種も利用している。消費者行政の観点から、悪質な売掛金問題は、若者が返済能力を超える多額の支払いを負うことが重大な問題であるとする。国会では、内閣総理大臣が消費者契約法などを周知し、相談対応を強化すると発言しており、今後も国の動向を注視し、適切に対応していく。	消費生活センターでは、悪質なホストクラブや高額な売掛金に関する相談があった場合には、他の相談と同様に適切に対応し、被害等の状況によっては適切な機関を紹介するなどの対応を実施している。 なお、国から提供された悪質なホストクラブに関する注意喚起啓発チラシについては、当課窓口に掲示するとともに、関係課に配布し、啓発を実施している。
市立こども園一時預かりサービスの向上を	こども園などに通っていない子どもを、一時的に市立こども園に預けるサービスの利用には、保護者自身が各園に電話で空き状況を確認しなければならず、利用しにくいサービスとなっている。この課題に対する市の認識はどうか。	空いているこども園を保護者自身が探さなければならないことが課題であると認識しているため、令和6年1月から空き状況が確認できる一覧表を市ホームページに掲載し、申込時の利便性の向上を図っていく。	令和6年1月から、月に2回市ホームページに一時預かりの空き状況が確認できる一覧表を掲載し、申込時の利便性の向上を図っている。

項目	質問	答弁	対応状況
令和6年2月定例会			
台風15号を教訓とした初動体制の見直しと災害対応力の強化は	令和4年台風15号や令和6年能登半島地震など、予期せぬ自然災害や緊急事態に対する災害レジリエンス(耐久力や回復力)を強化し、災害からの学びを生かして強固な社会を構築すべきと考えるが、初動体制の見直しと今後の災害対応力の強化はどのようなか。	全職員に危機管理の行動原則を浸透させ、災害時の事前準備の徹底と迅速な情報収集に取り組むなど、初動体制を強化した。また、能登半島地震の課題を洗い出し、全庁をあげて災害対応の見直しと改善を進めていく。	令和6年度においても、台風に備えたタイムラインを事前に作成、共有するとともに、土砂災害警戒情報の発表と同時に災害対策本部を設置し、情報収集や応急対応を行うなど、全庁的に初動全力の姿勢で取り組んだ。 また、能登半島地震などの課題や教訓をもとに、受援体制の見直し、飲料水や生活用水の確保、避難所における生活環境の改善、ドローンの活用、物資の受入体制整備などに取り組んでいる。これらの内容を踏まえ、令和7年1月に静岡市地域防災計画を修正し、災害対応力の強化につなげていく。
アリーナ建設事業の経済波及効果と雇用者所得誘発額の算定は	アリーナ建設において、リスクを加味し経済波及効果と所得誘発額を算定しているか。	生産面からの経済波及効果より、純所得増を表す雇用者所得誘発額を重視すべき。中間報告では初期投資額約266億円に対し、建設・運営期間の雇用者所得誘発額を約1,439億円、また、最終報告では興行需要を少なく見込み、将来の利益を現在の価値に割り引いた悲観的な評価として、約1,081億円とも試算した。いずれも十分な経済効果が想定されるため、アリーナ整備事業を進めるべきだと考える。	静岡市アリーナ基本計画(案)を公表した令和6年10月時点では、初期投資額を300億円とした場合、33年間(建設3年+運営30年)の経済波及効果を約5,286億円、雇用者所得誘発額を約1,455億円と試算した。想定し得る将来のリスクを考慮し、興行需要を少なく見込んで試算した場合でも、初期投資額を大きく超える、十分な経済効果があるとの結果である。
発達上の支援を必要とする未就学時期の子に対する支援は	子の数が減少する一方で、発達上の支援が必要な子の数は増加している。市は、発達が気になる子に対する支援をどのように行っていくのか。	市立園では、必要に応じ保育教諭を増員し、専門スキルの向上を図る研修を実施している。私立園では、必要な人員、専門スキルが十分ではないため、アセスメントから個別支援計画の作成、具体的な支援方法の提示まで行う特別支援教育ソフトを用いた保育支援事業を6年度から実施し、人件費等を助成する。	私立園では、発達が気になる子への手厚い保育を実施するための職員配置に要する経費について助成を行ったほか、その子の発達状況にあった個別支援を行うための特別支援教育ソフトの導入支援を行った。 令和6年度は、試行的事業として、市内私立園12園をモデル園として、事業を実施している。
学校の体育館にクーラーの導入を	猛暑で学習環境は厳しさを増し、小中学校の普通教室に加え、特別教室にもエアコンが設置される。当会派は更に学校体育館への設置を要望中だが、市立高校への導入は。また、スポットクーラー試験導入の検証結果を踏まえ、小中学校への導入をどう進めるのか。	市立高校体育館へのエアコン設置は急務と判断し、7年度末までに両校に設置を完了する。スポットクーラーは試験導入により、熱中症対策として一定の効果があると判断し、6年6月までに全ての小中学校に導入する。	市立の高等学校体育館へのエアコン設置については、現在設計業務委託を行っており、令和7年度に設置工事を予定している。 令和6年6月までに、全ての小中学校の体育館に4台ずつスポットクーラーを導入した。

項目	質問	答弁	対応状況
働きやすい環境づくりのためにハラスメントの防止対策を	危機管理総室の複数の職員がハラスメント行為を訴えているとマスコミ報道があった。ハラスメントは職員の人権に直結する問題であり、組織パフォーマンスの低下を引き起こすと考えるが、市長の認識は。また、ハラスメント撲滅宣言を行う考えはないか。	相手の尊厳や人格を傷つける許されない行為で、職場全体に悪影響を及ぼすものと認識している。ハラスメントのない安心して働ける職場環境を作るため、全職員によるハラスメント撲滅宣言を早期に実施する。	職員一人一人が、ハラスメントに関する正しい知識、認識を持ち、ハラスメントを撲滅していくための決意表明として、令和6年4月1日に、市長を始めとする全職員及び議長を始めとする全議員による「ハラスメント撲滅宣言」を実施した。
区役所の窓口業務のDX化への取組は	デジタル技術を活用し市民サービスの向上を図ることが求められている。区役所業務のDX化の取組はどのようなか。	6年度は、DX推進課や各区役所などの関係課が一体となり新たな推進体制を整える。また、デジタルツールを活用し、手続の短縮や簡略化など市民の利便性向上や行政の事務効率化を図るための検証を行う。	現在、市政変革研究会デジタル行政分科会及び区役所窓口変革推進プロジェクトチームにおいて、窓口業務の改善に向けた検討と実証を進めている。必要な予算を要求した上で、デジタルツールの実装を進め、手続の短縮や簡略化など市民の利便性向上及び行政の事務効率化を図っていく。
トイレトラックの平時の活用と台数の増加は	災害時に有効なトイレトラックを6年度に1台導入予定だが、平常時の活用方法は。また、今後導入台数を増やすのか。	トイレトラックの優れた特性を活かし、市のイベントで活用するほか、運用ルールを検討し、学校や自治会での地域活動等における活用を目指す。導入後に活用し、効果や実用性を確認した上で、台数増加を検討する。	トイレトラックの運用については、平時からイベントや防災訓練などで活用できるよう、関係部署や関係団体と運用ルールの検討を進めている。 導入台数については、平時利用を考慮して3台とし、令和6年度導入する1台を除く2台分の予算を、令和6年度2月補正予算で要求した。なお、導入する3台は、各区に1台ずつ配備することを予定している。
災害時に行動できる防災教育を	児童生徒が防災意識を持ち行動できるよう、教育現場の防災知識をアップデートし続ける必要があると考えるが、防災教育の現状は。	児童生徒が自らの安全を確保して行動するために、学校の立地に応じた避難経路を確認し、安全な場所へ避難するなどの防災訓練を行っている。今後も様々なケースを想定した訓練により、資質・能力を育成していく。	各校では年に複数回、地震や火災、立地に応じた防災訓練を取り組むことにより、児童生徒は防災意識を持った安全な避難行動を確認している。 また、各校安全担当者を対象とした研修会を開催し、天候に応じた避難場所の想定や校内放送機器が使用できないなど様々なケースに対応した防災訓練の実施の検討や、専門家による現場に即したグループワークを行い、防災知識のアップデートを図った。 今後も様々なケースを想定した訓練の実施や安全担当者の資質向上により、児童生徒の防災知識・対応力を育成していく。
小中学校養護教諭の多忙な勤務の解消へ	複数配置基準に満たない大規模校の養護教諭は業務が膨大で激務と聞いている。基準に満たない大規模校の養護教諭の多忙解消に向けた人的措置はどのようなか。	6年度は、配置基準に満たない大規模校のうち、各区の児童生徒数が最も多い学校に1名ずつ、計3名の非常勤養護教諭を配置する。配置校では、正規と非常勤の2人体制となる。	新たに国の補助金を活用し、複数配置基準に満たない大規模校のうち、各区の児童生徒数が最も多い小学校に1名ずつ、計3名の非常勤の養護教諭の配置を行った。配置校は、正規の養護教諭と非常勤の養護教諭の2名体制となり、各校の実情に応じた繁忙期の適切な対応や、感染症等への緊急措置の支援などを複数で行うことで、養護教諭の多忙解消につなげた。

項目	質問	答弁	対応状況
中心市街地の魅力向上に向けた再整備は	青葉通りをヨーロッパの中央広場のような、ウォークアブルで開かれた空間にしてはどうかと考える。どのように再整備を進めていくのか。	公共空間への様々なニーズに対応するため、関係する皆さんとの共創による再整備が必要である。例えば店舗のテラスとしての道路空間の広場利用など、場の力を活かした居心地の良い空間となる再整備に、向け進めていく。	青葉通りの再整備に向けては、ウォークアブルで居心地の良い空間を見据えて、令和6年10月に車道を車両通行止めとし、テーブルや椅子などのファニチャーを設置する実証実験「アオバリビング」を実施した。現在は、実験結果のとりまとめを実施しており、検討中の青葉通りの基本計画に反映させていく。
男性職員の育児休業取得促進を	男性職員が積極的に育児を取得し家事育児を夫婦で共有することは、少子化への課題を認識し、市の政策立案に生かせる重要な経験と考える。取得を促すための今後の取組は。	所属長が職員に、普段から育児の意義や業務を支援する旨を伝え、子どもが生まれる職員に積極的に取得を勧めて所属職員にも共有し、育児取得を希望しやすい環境を整える。	令和6年度から、子が生まれる又は生まれた職員に対して所属長が実施する「育児フォロー面談」において、所属長から対象者への育児休業の取得勧奨を義務化している。仮に、対象者が育児休業を取得しないと回答した場合には、所属長は、その理由を具体的に確認するとともに、必要に応じて、人事課職員が所属長に状況を確認している。 また、所属長として行う育児フォローの取組をまとめた「所属長のための育児フォローチェックリスト」や両立支援制度の概要をまとめた「両立支援ハンドブック」を作成し、所属長が所属職員に対して、育児休業の意義や業務を支援する旨を伝えやすくすることで、職員が育児休業の取得を希望しやすい環境を整えている。
井川の文化継承への取組は	井川地域の歴史ある農林業や祭事の担い手不足が心配されているが、井川の文化継承にどのように取り組むのか。	南アルプスユネスコエコパーク・ミュージアムに関わる人々によって伝統文化を伝える機会が生まれ、担い手の育成につながることを期待できる。市はそれらの取組を下支えし、担い手の確保や文化の活用。	(仮称)南アルプスユネスコエコパークミュージアムの展示やイベント・ボランティア活動等を通じて、エコパークやSDGsの理念の大切さと実現に向けた取組の必要性を体感してもらうことで、地域の営み、文化、伝統を継承するために行動しようという共感、協働の輪を拡げていく。
避難所でのペットの受入対策は	災害時、避難所にペットと一緒に避難した際、動物アレルギーや臭いなどの問題が生じる。避難所のペットの受入対策は。	市内76か所の指定避難所に、人とペットの生活空間を分ける資材や管理マニュアルなどが入った「避難所ペットスペース設営ボックス」を配備したことの周知と地域防災訓練等での活用を図り、受入環境づくりを進める。	「避難所ペットスペース設営ボックス」の配備先を3か所増やし市内79か所に配備するとともに、地域防災訓練でのボックスの活用も推進した。このほか、市広報紙令和6年12月号でペットの災害対策について特集を組んだり、コミュニティFMやSNS動画、市政出前講座等を活用し、ペット防災のPRをすることで、避難所での受入環境づくりの推進を図った。
NEXTワークしずおかの今後の取組は	シニア向け就労サポート窓口のNEXTワークしずおかは、開設時から好評であると評価している。今後の取組はどのようなか。	高齢者と企業とのマッチング支援に加え、高齢者になる前からのセカンドキャリア支援を強化する。具体的には、スキルの棚卸しや定年後のキャリア形成に関するワークショップにより、早い段階からの再就職準備を促す。	令和6年11月に40～64歳の市民向けに「70歳の自分を想像し、働き方を考える」というテーマでセミナーを実施。セカンドキャリアを考えるきっかけの一つとした。実施後アンケートでも満足度・理解度9割と好評を得た。

項目	質問	答弁	対応状況
学用品の無償提供について市の考えは	義務教育は無償とされる中で、小・中学校で必要な学用品を原則、無償で提供すべきと考えるがどうか。	平成30年の文部科学省通知を踏まえ、全ての学用品の無償提供が原則とは考えていない。一方、保護者負担軽減の観点から、一部の学用品は公費で購入している。今後も各学校に、保護者負担軽減の取組を促していく。	学用品等の購入や運用については、保護者の経済的な負担が過重なものとならないよう、各学校で工夫している。今後は、学校教育課において、このことに関する工夫例等をまとめ、各学校に示す予定である。
SDGs推進の取組の総括は	本市は全国に先駆け、SDGsに取り組んできたが、中間年である2023年までの取組をどのように総括しているのか。	SDGsイベントによる普及啓発や、宣言事業による行動促進など、段階的に取組を進めてきた。短期間で市民意識を高め行動につなげることができ、一定の効果があつた。引き続きSDGsの推進に取り組んでいく。	令和6年度も、SDGs 連携アワードをはじめ、SDGs ユースアクションフォーラムやSDGs Runway SHIZUOKA の開催など、SDGs を実践に移すための取組を行っている。特に今年は、各事業でPR 動画等を作成し、市内の大型ビジョンで放映するなど、より多くの方の行動を促進するための広報にも力を入れている。
資材高騰の海洋文化施設建設への影響	海洋・地球総合ミュージアム建設費用の物価高騰分の規定額を市が負担することになっている。今後更なる建設資材の高騰が懸念されるが、建設費への影響をどう考えるか。	事業契約書の物価変動に基づく増減額の算定により、建設資材等の高騰に対応する。建設資材等の物価は社会情勢の影響を受けるため、引き続き物価の推移を注視していく。	現在、実施設計を進めているところであり、物価変動による具体的な費用の増減は、設計業務が概ね完了したところに明らかになるものと考えている。事業契約の規定に基づき、適切に対応していく。
有機農業の振興と学校給食での使用は	有機農業の振興のためオーガニックビレッジ宣言を行ってはどうか。また、学校給食に有機米や市内産米を使用する考えはあるか。	宣言は本市の考えと一致するため、6年度に策定する有機農業実施計画の中で検討していく。給食での有機米や市内産米の使用は、必要量の確保等に課題はあるが、関係団体と協議を進め、可能な限り使用に努めていく。	「有機農業実施計画」を策定し、オーガニックビレッジ宣言を行うための準備を進めている。併せて、学校給食における有機米や有機野菜の利用も進めている。 具体的には、児童生徒や保護者が地球環境保全の観点から持続可能な食料と農業の在り方を考えることを目的として、令和6年度から「環境おうえん給食」と銘打ち、環境に配慮し生産された農産物を使用した学校給食の提供を開始した。 市内全ての市立小中学校118校で有機栽培された「お茶」を使ったクリーム大福とふりかけ、また小学校12校、中学校5校で「大根」、「人参」を使った献立、小学校3校、中学校2校で有機栽培された米を炊いた「ご飯」を提供したほか、「環境おうえん給食」に合わせて、有機農業についての動画・ポスター・放送原稿を作成し、各学校での周知を実施した。
建物火災殉職事故の消火活動の検証は適切か	消防職員1名が殉職した葵区呉服町火災の事故調査委員会の人選や運営が消防局により行われたが、当時の消火活動の検証は適切か。	事故調査委員会は消防活動の事故防止への寄与を目的に、市の組織の外部の委員で構成された。事実の整理と、事故原因の分析を行い、再発防止策を提言していることから、調査目的に照らし過不足はないと考える。	答弁時の考えと変わらず、調査目的に照らし過不足ないと考えている。

項目	質問	答弁	対応状況
パワーハラスメント根絶に向けた取組は	パワーハラスメントによる職員の退職や休職が報道され、事実とすれば許されない。ハラスメント防止のための取組はどのようなか。	全職員へのハラスメント防止研修や、新任所属長等への個別研修を行っている。行為を受けた職員だけでなく、周囲や行為を行った職員にも、重大な悪影響を及ぼすことを、職員一人一人が理解する機会を設けている。	職員一人一人が、ハラスメントに関する正しい知識、認識を持ち、ハラスメントを撲滅していくための決意表明として、令和6年4月1日に、市長を始めとする全職員及び議長を始めとする全議員による「ハラスメント撲滅宣言」を実施した。また、5月には、新たな「ハラスメント調査・申出制度」を導入し、ハラスメント被害者や周囲の職員等が、専用の申出フォームを使用して、庁内システムやスマートフォンから、ためらうことなく申出できるようにした。調査にあたっては、すでに設置している人事課などの相談窓口課に加え、ハラスメント行為者の上司にも管理監督職の責務として、事実確認等に当たってもらうことで、早期発見、早期解決や発生抑止に繋げる。さらに、6月から新たに全職員を対象に、「ハラスメント行為の具体例」や「上司・部下の心構え」などの動画を盛り込んだeラーニングによるハラスメント防止研修を開始し、ハラスメントの正しい認識を持たせ加害者とならないための意識付けを図っている。
社会で活躍できる女性の育成を	政策・方針決定の場への女性の参画拡大が必要と考える。市は、社会的課題の解決に向けて活躍できる女性をどう育成するのか。	女性が自らの意思により、社会のあらゆる分野に参画できる多様な能力の養成につながる学習機会の充実に努め、今まで見過ごされてきた課題への取組に男女共同参画の視点を持って挑戦できる女性を育成していく。	女性が、男女共同参画の視点をもって社会や地域に参画することを目的とした人材養成講座「アイセル女性カレッジ」を継続して開講している。 令和6年度は昨年度に引き続き「防災」をテーマに、防災分野に女性の視点が必要であることを理解し、自治会、自主防災会などの場で主体的に活動するきっかけや情報を得られる内容を実施した。